

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	45,468	45,931	66,716
経常利益(百万円)	7,744	6,558	11,981
四半期(当期)純利益(百万円)	4,579	3,983	7,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,010	4,955	8,344
純資産額(百万円)	73,206	80,091	76,625
総資産額(百万円)	95,844	113,404	103,901
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	149.42	130.03	231.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	149.02	123.30	230.94
自己資本比率(%)	76.09	70.35	73.45

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.74	37.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却と経済再生実現に向けた政府の各種政策の効果もあり、円安・株高が進行し企業収益の改善が見られるなど、緩やかな景気回復傾向が継続しました。一方、新興国をはじめとする海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療及び高齢者施設向け製品の販売事業において、更新需要掘り起こしの活動を推進するとともに、「海外事業の強化」と国内における「事業領域の拡大」に向けて注力してまいりました。

海外事業におきましては、グループ連携の強化と最適地生産体制を目指し、中南米諸国向け販売会社「パラマウントベッド メキシコ」を、さらに医療ベッド関連備品等の製造会社「パラマウントベッド ベトナム」をそれぞれ設立いたしました。「パラマウントベッド メキシコ」については平成26年1月に始業し、「パラマウントベッド ベトナム」については同6月に始業を予定しております。

国内におきましては、福祉用具レンタル卸事業の拡大を目的として事業所を4カ所を新設いたしました。これにより全国の直営拠点数は54カ所となりました。

製品開発におきましては、在宅介護用ベッドの主力製品「楽匠Zシリーズ」を発表いたしました。ベッド全体を傾かせる新機構の採用など、利用者の自立、介護者の負担軽減、福祉用具貸与事業者の業務効率化に資するさまざまな機能を搭載し、平成26年1月から販売を開始しております。

販売面につきましては、国内の施設向け製品販売事業において、新築案件の減少等により、好調であった前年同期を下回りましたが、その他は国内、海外とも概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高459億31百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益60億62百万円（同19.4%減）、経常利益65億58百万円（同15.3%減）、四半期純利益39億83百万円（同13.0%減）となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,134億4百万円となり、前連結会計年度末より95億2百万円増加いたしました。増加の主な要因は、売掛金及び受取手形は減少したものの、現金及び預金、有価証券、商品及び製品が増加したことによるものです。

負債につきましては、333億12百万円となり、前連結会計年度末より60億36百万円増加いたしました。増加の主な要因は、未払法人税等は減少したものの、第2四半期連結会計期間に新株予約権付社債を新たに発行したことによるものです。

純資産につきましては、800億91百万円となり、前連結会計年度末より34億66百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント減少し、70.4%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は8億79百万円でありま
す。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
主な開発項目は以下のとおりであります。

在宅向け電動介護用ベッドの主力製品である「楽匠Sシリーズ」をフルモデルチェンジした「楽匠Zシリー
ズ」の開発が完了いたしました。「楽匠Zシリーズ」には、背上げ時にベッドを傾斜させることで、ズレ・圧迫を
軽減し、快適なベッド上での座位姿勢を提供する新機能「ラクリアーション」などを搭載いたしました。こちら
の製品は、平成25年11月13日にプレスリリースを行い、平成26年1月6日より販売を開始しております。

また、ベッドからの立ち上がりや伝い歩きを補助するために、「楽匠Zシリーズ」に組み付ける専用手すり
「アクセスポート」も同時に開発し、販売を開始しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,821,687	30,822,587	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	30,821,687	30,822,587	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	9,400	30,821,687	7	4,160	7	49,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,725,900	307,259	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 74,587	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,812,287	-	-
総株主の議決権	-	307,259	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	11,800	-	11,800	0.04
計	-	11,800	-	11,800	0.04

（注）上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が161,400株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,073	20,438
受取手形及び売掛金	21,616	15,321
リース債権及びリース投資資産	2,287	2,288
有価証券	4,640	8,561
商品及び製品	4,094	5,704
仕掛品	243	291
原材料及び貯蔵品	1,313	1,633
その他	2,531	3,383
貸倒引当金	60	49
流動資産合計	52,739	57,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,335	26,707
減価償却累計額	16,836	17,386
建物及び構築物(純額)	9,499	9,320
機械装置及び運搬具	7,056	7,354
減価償却累計額	5,835	6,146
機械装置及び運搬具(純額)	1,220	1,207
土地	8,676	8,685
リース資産	361	252
減価償却累計額	240	165
リース資産(純額)	120	86
賃貸資産	13,978	15,540
減価償却累計額	5,085	5,948
賃貸資産(純額)	8,892	9,592
建設仮勘定	191	89
その他	8,126	8,800
減価償却累計額	6,806	7,137
その他(純額)	1,320	1,662
有形固定資産合計	29,920	30,644
無形固定資産		
のれん	121	64
その他	2,299	2,157
無形固定資産合計	2,420	2,221
投資その他の資産		
投資有価証券	² 15,184	² 19,315
その他	3,701	3,714
貸倒引当金	65	63
投資その他の資産合計	18,821	22,966
固定資産合計	51,162	55,832
資産合計	103,901	113,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,978	6,890
短期借入金	215	472
リース債務	1,981	2,158
未払法人税等	3,460	482
賞与引当金	1,125	586
役員賞与引当金	104	-
その他	4,346	4,170
流動負債合計	19,212	14,760
固定負債		
新株予約権付社債	-	10,045
長期借入金	457	512
リース債務	3,665	3,492
退職給付引当金	3,278	3,661
環境対策引当金	46	46
その他	616	793
固定負債合計	8,064	18,551
負債合計	27,276	33,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,135	4,160
資本剰余金	49,805	49,830
利益剰余金	21,656	24,082
自己株式	477	405
株主資本合計	75,120	77,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	766	1,196
為替換算調整勘定	434	917
その他の包括利益累計額合計	1,200	2,114
新株予約権	29	20
少数株主持分	275	288
純資産合計	76,625	80,091
負債純資産合計	103,901	113,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	45,468	45,931
売上原価	24,042	24,694
売上総利益	21,425	21,237
販売費及び一般管理費	13,906	15,175
営業利益	7,519	6,062
営業外収益		
受取利息	80	134
受取配当金	67	156
為替差益	69	150
投資事業組合運用益	-	148
匿名組合投資利益	37	218
その他	141	117
営業外収益合計	396	926
営業外費用		
支払利息	83	67
投資事業組合運用損	64	-
役員退職慰労金	-	320
その他	23	42
営業外費用合計	171	430
経常利益	7,744	6,558
特別利益		
投資有価証券売却益	51	225
投資有価証券償還益	-	54
特別利益合計	51	280
特別損失		
投資有価証券売却損	44	1
投資有価証券償還損	57	0
特別損失合計	102	1
税金等調整前四半期純利益	7,693	6,837
法人税、住民税及び事業税	2,907	2,640
法人税等調整額	145	200
法人税等合計	3,053	2,841
少数株主損益調整前四半期純利益	4,640	3,996
少数株主利益	60	13
四半期純利益	4,579	3,983

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,640	3,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	430
為替換算調整勘定	62	529
その他の包括利益合計	370	959
四半期包括利益	5,010	4,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,950	4,896
少数株主に係る四半期包括利益	60	58

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であったパラマウントベッド アジア パシフィックは、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社では、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式については、当社から従持信託へ当該株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、従持信託が所有する自己株式数は、平成25年12月31日現在145,000株(平成25年3月31日現在181,900株)となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	99百万円	91百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
みずほファクター(株)	1,130百万円	1,227百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	177百万円
投資有価証券(その他)	169	169

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
給料手当	2,886百万円	3,072百万円
賞与引当金繰入額	350	364

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,010百万円	3,374百万円
のれんの償却額	118	56

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	920	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金30円のうち、5円は持株会社体制移行記念配当によるものであります。
2. 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることか
ら、平成24年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示
しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	614	20	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	765	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることか
ら、平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円
を含めずに表示
しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	765	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることか
ら、平成25年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含
めずに表示
しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	149円42銭	130円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,579	3,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,579	3,983
普通株式の期中平均株式数(株)	30,651,221	30,632,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	149円2銭	123円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,259	1,672,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....765百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成25年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。